

## 議題17

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16 第146回総会；松本市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局課室	健康福祉部 障がい者支援課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について		
提案市	安曇野市、松本市		
提案要旨	<p>高齢になっても誰もが生活の質を落とさず、地域との関りを持ちながら、心身ともに健やかに過ごすことができるよう、高齢化の進展に伴い増加が予想される加齢性難聴に対する補聴器購入を支援する制度を創設するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>加齢性難聴は、日常生活において、人とのコミュニケーション不足や生活の質（QOL）が低下し、心身の衰え（フレイル）につながる大きな要因となっている。加齢性難聴の聞こえの改善のためには補聴器の使用が重要であるが、補聴器は高額で、保険が適用されないため、購入者の重い負担となっている。</p> <p>今後、高齢化率の上昇に比例し、社会保障費の増加が見込まれることから、高額の補聴器購入の公的補助制度を創設し、増加抑制の一つとして提案する。</p>		
現状及び課題等	<p>現在、身体障害者の補装具費支給制度により、補聴器の購入に要した費用を一部支給しているが、対象は重度・高度難聴者に限られている。</p> <p>特に低所得の高齢者等が加齢性難聴による補聴器の購入について配慮が必要。</p> <p>また、市独自の財源で補助事業を実施するには財政的に困難な状況。</p>		
関係法令	身体障害者福祉法 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		